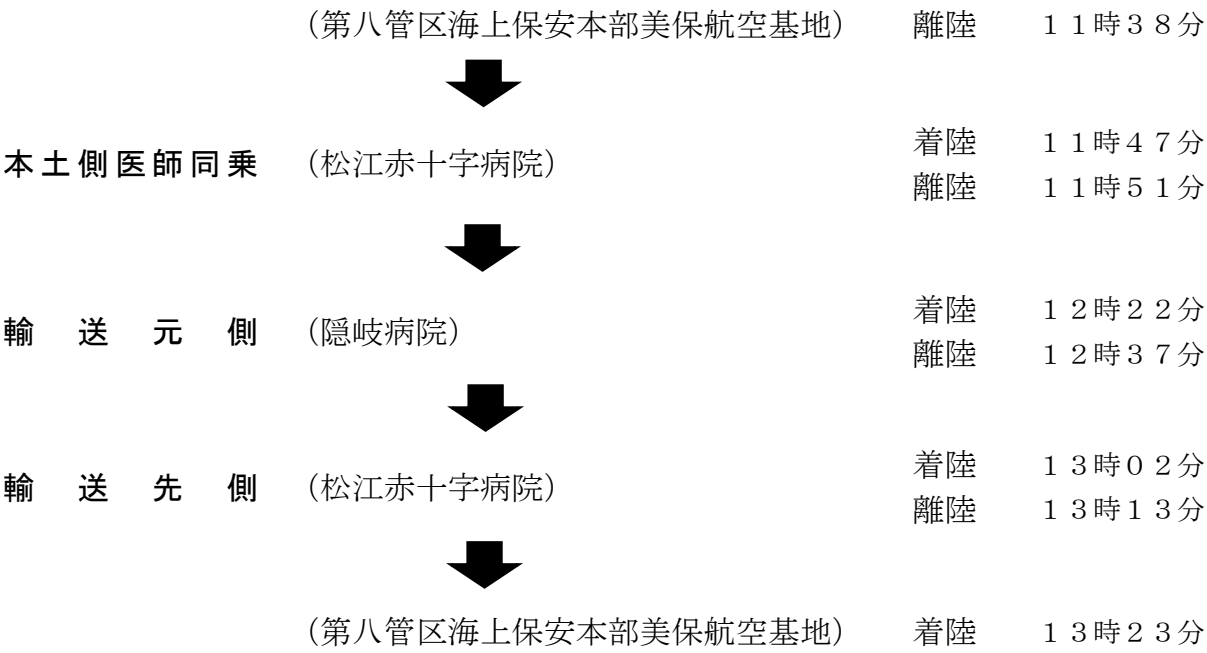


緊急患者搬送に係る航空機の派遣要請について

3 月 9 日（土）10 時 05 分、隠岐の島町長から緊急患者搬送に係る航空機の派遣要請があり、島根県は第八管区海上保安本部長に対して下記により派遣の要請を行いました。

記

- 1、要 請 日 時
 令和 6 年 3 月 9 日（土）11 時 22 分
- 2、要 請 機 関 名
 第八管区海上保安本部
- 3、要 請 理 由
 緊急に高次医療機関へ搬送を必要とする患者が発生し、患者搬送要請がありましたが、防災ヘリコプターは天候不良により運航不可であるため、第八管区海上保安本部へ要請し受諾して頂きました。
 なお、島根県警ヘリ及びドクターヘリも天候不良のため運航不可。
- 4、要 請 資 機 材 等
 航空機 1 機（MH962 せとわし 1 号）及びその要員
- 5、要 請 元 医 療 機 関
 隠岐病院
- 6、輸 送 経 路



【参照】 本年 実績内容(緊急患者搬送)

輸送実施機関	患者搬送		その他	合 計
	回 数	患者数		
島根県防災ヘリコプター	6 回	6 人	－	6 回
航 空 自 衛 隊 美 保 基 地	3 回	3 人	－	3 回
第八管区海上保安本部				
航 空 機	2 回	2 人	－	2 回
巡 視 船	－	－	－	－

(今回を含む。)